

第 5 回 全 国 在 宅 医 療 会 議	資 料
平 成 3 1 年 2 月 2 7 日	1 - 1

第 7 回 全 国 在 宅 医 療 会 議 W G	資 料
平 成 3 0 年 9 月 2 6 日	2 - 1 改 変

「国民への在宅医療に関する普及・啓発」に関する
全国在宅医療会議ワーキング・グループにおける議論

1. 議論の経緯

平成 29 年度に全国在宅医療会議の参加団体に対して、重点分野等に関する各団体の取組について整理した結果、「国民への在宅医療に関する普及・啓発」については、取組が十分ではないと考えられた。そのため、全国在宅医療会議ワーキング・グループ (WG) において、小グループを構成し具体的な取組について集中的に議論を行った上で、同 WG へ報告し、議論を行った。

その結果、今後、高齢人口の増加し、慢性疾患を抱える者も増加すると予測される中、入院医療が必要な状態となる前から在宅医療に関する知識を得ておくことによって、外来へ通院できなくなった場合や退院後の療養の場や方法を選択する際の選択肢の一つとしての在宅医療に対する理解が深まるよう普及・啓発のリーフレットを作成することとなった。

2. リーフレットの目的

国民一人一人が、通院困難な状態になった場合においても住み慣れた地域で暮らしているよう、だれもが必要となる可能性がある在宅医療について、情報や知識を得るきっかけを作ることができるようになること。

3. リーフレットのコンセプト

- ・ 在宅医療について、療養の一選択肢となることの情報提供を行うものとする。
- ・ 多様な住まいにおいて提供される在宅医療を想定して作成する。
- ・ 自治体や医療機関等からの情報提供の際に使用できるよう簡易なものとし、三つ折り両面印刷 1 枚の様式で作成する。
- ・ 自治体や医療機関等が地域の実情等によってカスタマイズできるサンプルとして提供できるものとする。

4. リーフレットの対象

在宅医療は、高齢者のみならず、医療的ケアを必要とするような小児や、障害を抱える方等にも提供されるものであるが、国民への普及・啓発という観点からは、知っていただく第一歩としては、ターゲットを明確にしておくことがよいのではないかという意見が挙げられた。そのため、主な対象は、外来通院中の高齢者を想定することとなった。

5. リーフレットの活用方法

- ・ 在宅医療の普及・啓発を図ることを目的としてリーフレットを作成し、厚生労働省ホームページ上のサイト「在宅医療の推進について」にリーフレットのパワーポイント版を掲載し、自治体や医療機関等が、必要に応じ加工して活用できるようにする。
- ・ 都道府県や医療・介護関係団体に対して、リーフレットを広報に当たって御活用いただくよう周知する。
- ・ 医療機関におけるリーフレットの設置場所は、診療所・病院の外来窓口や薬局等を想定している。

【小グループ（国民への普及・啓発について）】（構成員（敬称略、五十音順））

- ・ 荒木 暁子 日本看護協会
- ・ 江澤 和彦 日本医師会
- ・ 佐藤 保 日本歯科医師会
- ・ 西澤 寛俊 全日本病院協会
- ・ 新田 國夫 全国在宅療養支援診療所連絡会会長
- ・ 山口 育子 ささえあい医療人権センターCOML
- ・ 吉田 カ久 日本薬剤師会
- ・ 事務局 厚生労働省医政局地域医療計画課